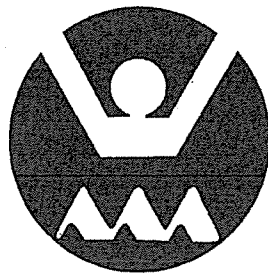


令和7年度
山形県青少年育成県民会議
総 会 議 案



日 時 令和7年5月30日（金）13時30分～
場 所 山形県庁 2階「講堂」

「大人が変われば子どもも変わる」県民運動
“いじめ・非行をなくそう” やまがた県民運動

—令和6年度“いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動優秀標語—

(村山地区)	いやなこと しない いわない ゆるさない 村山市立楯岡小学校	1年 清水 晴仁
(最上地区)	その気持ち いつかじゃなく 今助ける 最上町立最上中学校	1年 千葉 琉真
(置賜地区)	きっとある 優しい心 誰にでも 高畠町立高畠中学校	3年 内山 千咲登
(庄内地区)	「それいいね！」 ともだちよいとこ つたえよう 山形県立鶴岡養護学校 小学部5年	青木 まこ

—令和6年度防犯広報作品コンクール防犯標語—

(小学生の部)

最優秀	のらないで 知らない人の くちぐるま 長井市立平野小学校	5年 井上 未梨
優 秀	突然の 見知らぬ電話 ご用心 村山市立楯岡小学校	6年 森谷 祐亘
優 秀	あいさつは 笑顔にさせる おまじない 小国町立小国小学校	5年 伊藤 咲喜

(中学生の部)

最優秀	オレだオレ オレってだれだよ 名をなのれ！ 酒田市立第六中学校	1年 黒田 芽愛
優 秀	戻れない 悪ふざけでも 罪は罪 上山市立南中学校	2年 井川 琴心
優 秀	万引きで 自分の未来も 盗まれる 新庄市立日新中学校	2年 古瀬 葵衣

(高校生の部)

最優秀	薬物は 君の心を 壊すもの 山形県立新庄神室産業高等学校真室川校	1年 阿部 幸翔
優 秀	面白い？ 画像は二度と 消えないよ 山形県立新庄神室産業高等学校	2年 高橋 李夢
優 秀	もう成人？ いやいやお酒は 20才から 山形県立酒田西高等学校（定時制）	4年 今野 知広

令和7年度山形県青少年育成県民会議総会次第

令和7年5月30日（金） 13：30～

山形県庁 2階「講堂」

1 開 会

2 会長あいさつ

3 来賓祝辞 山形県知事、山形県議会議長、山形県教育委員会教育長

4 議事録署名人選任

5 議 事

第1号議案 役員の選任及び令和6年度総会以降に
理事会等で選任された役員の承認について（案） 1

第2号議案 令和6年度事業報告 3

第3号議案 令和6年度収支決算報告（監査報告） 15

第4号議案 令和7年度活動方針及び事業計画（案） 17

第5号議案 令和7年度収支予算（案） 21

6 退任役員への感謝状の贈呈について

7 閉 会

(第1号議案)

役員の選任及び令和6年度総会以降に理事会等で選任された役員の承認について（案）

山形県青少年育成県民会議規約第14条第1項ただし書きに基づき、所属団体の役員交代等によって生じた新たな役員の補欠選任を行うとともに、欠員が生じた場合に、理事会または常任理事会において選任した役員の承認を行うもの。なお、新役員の任期は、前役員の残任期間とする。

○令和7年度総会において選任する役員

役 職	前役員氏名	新役員氏名	所属団体職名
理 事	丹羽 廣昭	松村 昌子	山形県少年補導員連絡会会長
理 事	山口 四郎	佐藤 博之	山形県子ども会育成連合会会長
理 事	柴田 典子	伊藤 富美	国際ソロプチミスト山形会長

○令和6年度総会後に理事会等において選任され、総会で承認する役員

役 職	前役員氏名	新役員氏名	所属団体職名	理事会等選任日
常任理事	菊地 元宏	奥山 勝弘	村山地区青少年育成連絡協議会副会長	令和6年9月13日
理 事	佐藤 友介	荒生 卓真	(公社)日本青年会議所東北地区山形ブロック協議会会長	令和7年3月13日
理 事	東海林靖志	飯野 典朗	山形県教育局生涯教育・学習振興課長	令和7年5月16日
理 事	高橋 秀之	渡邊 宏徳	山形県警察本部生活安全部人身安全少年課長	令和7年5月16日

(敬称略)

【参考】山形県青少年育成県民会議規約（抜粋）

（役員の選任）

第14条 役員は、総会において選任する。ただし、欠員が生じたときは、理事会または常任理事会において選任し、次の総会において承認を求めるものとする。

（役員の任期）

第15条 役員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

2 補充による役員の任期は、前任者の残任期間とする。

令和7年度山形県青少年育成県民会議役員体制（R7.5.30総会後）

（任期：～令和8年度総会）

役 職	氏 名	所 属	備 考
会 長	柿 崎 則 夫	元県立新庄北高等学校校長	
副会長	宮 田 浩 一	庄内地方青少年育成連絡協議会会長	
〃	伊 藤 康 則	村山地区青少年育成連絡協議会会長	
〃	山 口 和 夫	置賜地区青少年育成連絡協議会会長	
〃	小 松 功	最上地区青少年育成連絡協議会会長	
〃	長 岡 好 永	有識者	
常任理事	齋 藤 法 明	山形県私立中学高等学校協会理事	
〃	井 上 達 也	明るい社会づくり山形地区推進協議会会長	
〃	奥 山 勝 弘	村山地区青少年育成連絡協議会副会長	
〃	齋 藤 芳 昭	置賜地区青少年育成連絡協議会副会長	
〃	笹 原 茂 隆	村山地区青少年育成連絡協議会副会長	
〃	青 山 幹 夫	庄内地方青少年育成連絡協議会副会長	
〃	阿 部 正 博	最上地区青少年育成連絡協議会副会長	
〃	古 沢 和 明	山形県高等学校PTA連合会会長	
〃	長谷川 吉之介	山形県PTA連合会副会長	
理 事	後 藤 道 子	(公社)山形県看護協会常任理事	
〃	武 田 幸 太 郎	山形地区保護司会会長	
〃	松 村 昌 子	山形県少年補導員連絡会会長	
〃	佐 藤 博 之	山形県子ども会育成連合会会長	
〃	辻 原 吉 子	ガールスカウト山形県連盟連盟長	
〃	沢 口 肇	山形県中学校長会幹事	
〃	鈴 木 昌 克	置賜地区青少年育成連絡協議会副会長	
〃	町 田 裕 俊	(公社)山形県防犯協会連合会専務理事	
〃	菊 地 幸 二	山形県連合小学校長会	
〃	荒 生 卓 真	(公社)日本青年会議所東北地区山形ブロック協議会会長	
〃	三 上 仁	NHK山形放送局コンテンツセンター長	
〃	鈴 木 隆 一	山形経済同友会代表幹事	
〃	伊 藤 富 美	国際ソロプチミスト山形会長	
〃	石 井 靖 雄	山形県民生委員児童委員協議会副会長	
〃	飯 野 典 朗	山形県教育局生涯教育・学習振興課長	
〃	渡 邊 宏 徳	山形県警察本部生活安全部人身安全少年課長	
〃	遠 藤 智 子	山形県しあわせ子育て応援部多様性・女性若者活躍課長	
監 事	橋 本 善 彦	山形県商工会議所連合会幹事	
〃	安 達 喜 代 美	山形県緑の少年団連盟	

(第2号議案)

令和6年度事業報告

1 県民運動推進事業（事業の内容（進捗状況・実績））

(1) 県民会議運営事業

① 総会 令和6年5月30日

〈協議事項〉

- ・ 令和５年度事業報告、収支決算報告及び監査報告
- ・ 令和６年度活動方針、事業計画及び収支予算の審議
- ・ 役員を選任

② 理事会 令和6年5月14日

〈協議事項〉

- ・ 令和5年度事業報告及び収支決算報告(監査報告)
- ・ 令和6年度総会の開催及び提出議題について
- ・ 役員の補欠選任について

③ 常任理事会

第1回 令和6年9月13日

- ・ 令和 6 年度県民会議表彰者の選考について
- ・ 令和 6 年度青少年健全育成県民大会について
- ・ 役員の補欠選任について

第2回 令和7年3月13日

- ・ 令和6年度事業実績及び収支決算見込みについて
- ・ 令和7年度活動方針案、事業計画案及び収支予算案
- ・ 役員の補欠選任について

④ 監事監査 令和6年4月26日

- 令和5年度収支決算に係る会計監査

(2) 運営基盤の強化

新規会員の加入促進を図り、会員の拡大に努めた。特に、県しあわせ子育て応援部の協力を得て、県職員の新規会員拡大に取り組んだ。

- ・ 7月10日付けでしあわせ子育て応援部長、県民会議会長連名で、県各部局長あて会員加入依頼。
- ・ 8月5日の県庁副主幹会議において、会員加入の各部局への周知をお願い。
- ・ 6月・12月・3月発行の機関誌とともに、会費納入のお願いを同封。
- ・ いじめ防止ポスターに会員募集のQRコードを掲載。
- ・ 各種会議、イベント等での「入会のお願い」チラシを配布。
- ・ 県民会議ホームページからの入会を可能とした。



(単位：人・団体)

会員種別 総数	令和5年度 (R6.3.31 現在)	入会者数	退会者数	令和6年度末 (R7.3.31 現在)
特別会員(団体)	7			7
賛助会員(人・団体)	94	3	1	96
団体会員(団体)	127	2	2	127
個人会員(人)	1,041	37	105	973
合 計(人・団体)	1,269	42	108	1,203

(3) 関係団体・こども家庭庁等が主催する会議、研究会等への参加

- 令和6年5月22日
第74回“社会を明るくする運動”山形県推進委員会(山形国際交流プラザ)
- 令和6年6月18日
緑の少年団連盟総会(山形県緑の少年団連盟、村山総合支庁)
- 令和6年6月18日
山形市青少年育成市民会議総会(山形市青少年育成市民会議、山形市役所)
- 令和6年6月29日
令和6年度置賜社会教育振興会、置賜地区青少年育成連絡協議会、高畠町青少年育成町民会議合同研修会(高畠町生涯学習館)
- 令和6年7月10日
20歳未満喫煙防止街頭啓発活動(JR 山形駅自由通路)
- 令和6年10月5日
庄内青少年健全育成研修会(酒田市公益研修センター)

2 県民運動の総合推進

2-1 県下全域における県民運動の推進

(1) 「大人が変われば子どもも変わる」県民運動の推進

青少年育成市町村民会議、地区連絡協議会等が行う「大人が変われば子どもも変わる」県民運動を推進するため、

- 地域実践活動(あいさつ・見守り運動、環境づくり懇談会、地域社会環境実態調査等)
- 連携体制づくり(青少年育成推進員の研修、市町村民会議連絡会議開催等)
- 地区青少年育成連絡協議会が市町村民会議等と共同して行う運動

に対する支援を行った。

【地区別助成状況】

(単位：千円)

	村山	最上	置賜	庄内	計
大人が変われば子どもも変わる県民運動 推進事業助成金	338	218	228	313	1,097

(2) “いじめ・非行をなくそう” やまがた県民運動の推進

青少年育成市町村民会議、地区連絡協議会等の活動支援

地区青少年育成連絡協議会及び市町村民会議等地域団体の機能強化、活動・取組みに対する支援を行った。

- ・ 推進会議の開催、関係団体等との連携強化、講演、勉強会等の開催
- ・ ポスター・リーフレット等の作成・配布、街頭啓発活動 等

【地区別助成状況】

(単位：千円)

	村山	最上	置賜	庄内	計
“いじめ・非行をなくそう” やまがた県民運動推進事業助成額	626	297	385	442	1,750
	82	41	53	57	233

※下段は「児童生徒と地域の大人の対話会開催経費」

上段はそれ以外の事業費

(3) 「“いじめ・非行をなくそう” やまがた県民運動」標語の募集、優秀作品の選抜

いじめの防止・根絶に向け、青少年育成団体・機関等が連携して児童生徒からいじめ根絶に向けた標語を募集、優秀作品を掲載したポスター等を作成・配布して周知し、県民に「いじめ・非行をなくそう」という意識の醸成を図り、いじめの防止・根絶に取り組んだ。

- ・ 県内各小中学校、特別支援学校において「いじめ防止」に係る標語を募集
- ・ 期間：令和6年7～8月
- ・ 選抜：各地区青少年育成連絡協議会において、地区ごとに優秀作品を選考。(9月)
- ・ 応募総数：322校、51,340点

【各地区の優秀標語作品】

〈村山地区〉

いやなこと しない いわない ゆるさない

作者：村山市立楯岡小学校 1年 清水 晴仁

応募学校145校 応募数 21,380点

〈最上地区〉

その気持ち いつかじゃなく 今助ける

作者：最上町立最上中学校 1年 千葉 琉真

応募学校30校 応募数 3,495点

〈置賜地区〉

きっとある 優しい心 誰にでも

作者：高畠町立高畠中学校 3年 内山 千咲登

応募学校66校 応募数 12,015点

〈庄内地区〉

「それいいね！」 ともだちよいとこ つたえよう

作者：山形県立鶴岡養護学校 小学部5年 青木 まこ

応募学校81校 応募数 14,450点

(4) スローガン、ポスターデザインの募集

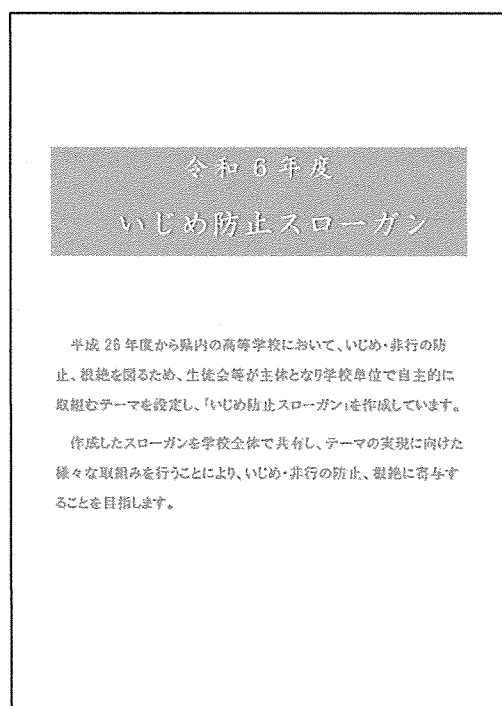
各高等学校生徒会等に対していじめ防止スローガンの作成を依頼、併せてポスターデザインを募集した。

【ポスターデザイン最優秀作品】

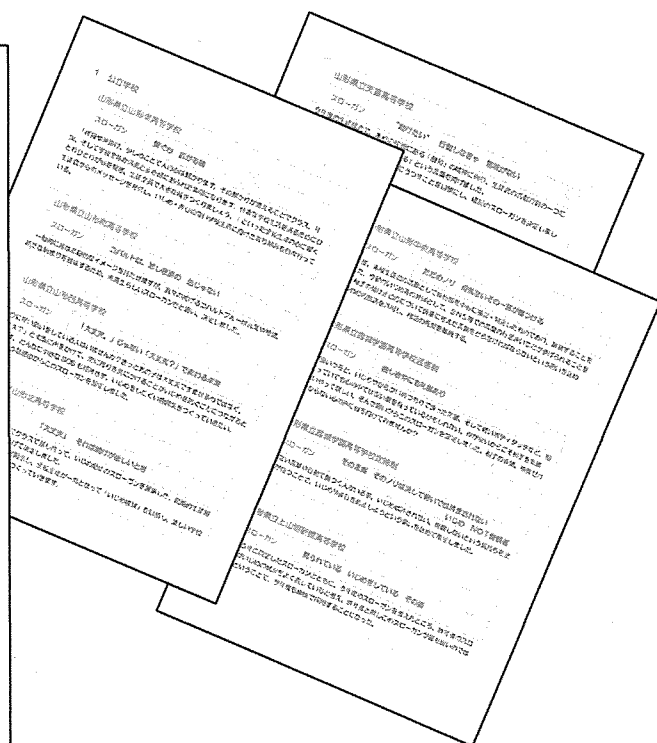


作者：山形県立山形中央高等学校
1年 野村 咲景

【いじめ防止スローガン】



※HPに掲載中

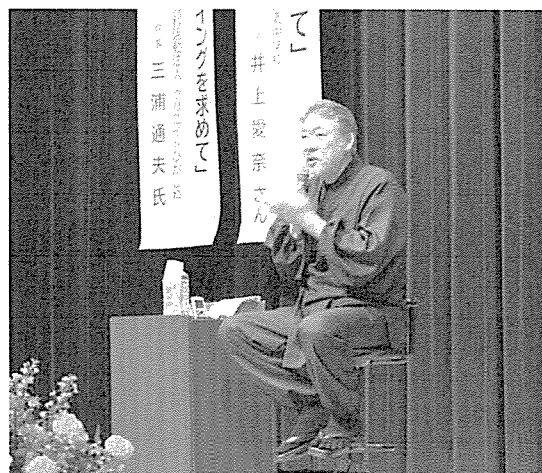


2-2セミナー・対話会・研修等開催事業

(1) いじめ・非行防止セミナーの開催

県内の青少年育成活動者が一堂に会する青少年健全育成県民大会の場において、有識者による講演を開催するほか、地域の青少年育成活動の実践者による事例発表など、いじめや非行を防ぐための啓発セミナーを開催した。

- ・ 期日：令和6年10月27日（青少年健全育成県民大会において開催）
- ・ 少年の主張発表：白鷹町立白鷹中学校3年 井上 愛奈
(第63回山形県少年の主張大会 最優秀)
- ・ 事例発表：発表者 三浦 通夫 氏（クリエイティブがしね 理事）
発表テーマ「子どものウェルビーイングを求めて」
- ・ 講演：講師 有限会社クロフネカンパニー 代表 中村 文昭 氏
演題 「でっかい子育て子育て」



※講演の様子

(2) 地域の生徒と大人による対話会の実施

各地区青少年育成連絡協議会等が推進主体となり、管内の各青少年育成市町村民会議や各学校との連携のもと、県内4地区において、それぞれの地域の生徒と大人による、いじめ・非行の防止、根絶に向けた意見交換を行う対話会を実施した。

〈村山地区〉

主催：村山市青少年育成市民会議

期日：令和6年8月30日 県立村山産業高等学校

対象：高校生17名（村山産業高校生徒会役員）、市民会議幹事7名、村山警察署、
山形県警察本部少年サポートセンター最北、村山市教育委員会、高校職員
計12名、合計36名

テーマ：「『少年の非行・被害を考える（SNS・薬物乱用）』など」

主催: 上山地区少年補導連絡会、上山警察署、山形県警察本部人身安全少年課少年サポートセンター村山

期日: 令和6年11月27日 上山警察署

対象: 中学生、高校生、養護学校生、警察署員、少年補導員等 68名

テーマ:「SNSでの非行・被害を考える」

〈最上地区〉

主催: 最上地区青少年育成連絡協議会、最上総合支庁

期日: 令和6年12月8日 雪の里情報館

対象: 高等学校代表生徒、高校生ボランティア代表生徒、新庄警察署、教育事務所、市町村教育委員会、最上広域青少年指導センター、人権擁護委員協議会、小学校長会、中学校長会、高等学校長会、中学校生徒指導委員会、高等学校生徒指導連絡協議会、PTA連絡協議会、高等学校PTA連合会、青少年育成推進員、青少年育成連絡協議会、最上総合支庁
高校生21名、大人31名 計52名

テーマ:「これからの社会をたくましく生き抜いていくために」

〈置賜地区〉

主催: 長井市まちづくり青少年育成市民会議、長井市青少年育成推進員会、置賜地区青少年育成連絡協議会

期日: 令和6年12月22日 県立長井高等学校同窓会館

対象: 長井高校生徒12名、長井高校担当教諭1名、長井市まちづくり青少年育成市民会議3名、長井市青少年育成推進員会4名、長井市地域づくり推進課2名、置賜地区青少年育成連絡協議会6名、市町青少年育成市町民会議14名、置賜教育事務所1名 計43名

テーマ:「SNSとの上手な付き合い方」

※ワークショップのテーマ

「SNSのメリットとデメリット」、「SNS利用の注意点」

〈庄内地区〉

ア 主催: 鶴岡地区少年補導員連絡会・鶴岡警察署・少年サポートセンター庄内

期日: 令和6年12月17日 県立庄内農業高等学校

対象: 生徒会役員・ボランティア委員(20名)、教職員(5名)

鶴岡地区少年補導員、少年サポートセンター庄内及び警察署職員、青少年専門員(22名) 計47名

テーマ:「自分・家族・地域の防災力を高めるために～庄農生ができること～」

イ 主催: 酒田市青少年を伸ばそう市民会議

期日: 令和6年10月16日 酒田市立松山小学校(授業参観日に合わせて開催)

対象: 酒田市立松山小学校6年生(17名)、保護者(6名)、教職員、地区住民代表、市民会議役員、青少年専門員等(14名) 計37名

テーマ:「挨拶と会話」「お手伝い」「スマホの約束」「いじめ防止」「小学生の思い出・中学生になったら」の5つのテーマ

(3) インターネット利用に関する研修会の開催

青少年のインターネット利用問題に関する専門家を講師として、地域で青少年育成活動に取り組んでいる方や行政及び関係団体の関係者等を対象とした研修会を開催し、SNSをはじめインターネットに起因するいじめ・トラブル、ネット依存、サイバー犯罪、性被害が拡大している中、相談を受け、指導する立場の方がインターネット環境の進展に十分に対応できていない現状を踏まえ、具体的な事例や対応方法など実践的な研修を行うことで大人の対応力、指導力の向上を図りました。



- ・ 期日：令和6年11月18日
- ・ 場所：県庁講堂 参加：約50人
- ・ 講師：山形県消費生活センター 消費生活相談員 五十嵐 弥生 氏
- ・ 内容：若者のインターネットトラブルの現状と対策

3 青少年育成意識の醸成、環境づくり推進

(1) 明るいやまがた夏の安全県民運動の推進

青少年の健全育成といじめ・非行防止、交通事故防止、海・山・川での事故防止等を図るため、明るいやまがた夏の安全県民運動を推進し、運動初日には運動の広報と気運の醸成を図る出発式を実施した。

期日：令和6年7月22日 出席者 約90名
運動の実施時期は令和6年7月22日から
8月21日までの1ヶ月間

場所：山形県庁講堂



(2) 青少年健全育成県民大会の開催

期日：令和6年10月27日

場所：村山市市民会館

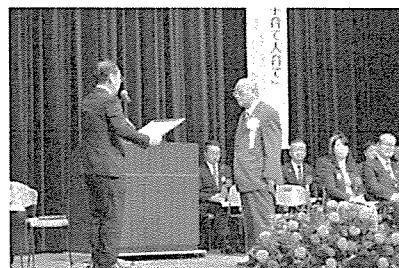
参加人員：青少年育成関係者等 約200名

内容：

- ・ 県民会議表彰(個人、団体) [敬称略]

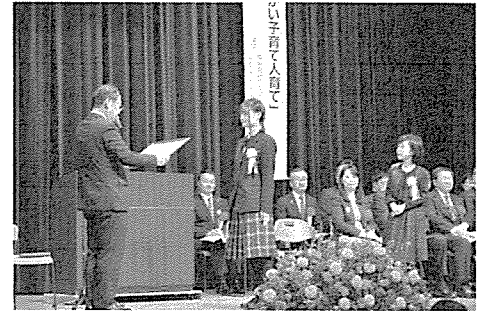
【青少年育成功労者】(14人)

手塚秀雄(山形市)、秋葉栄法(山形市)、設楽信一(山形市)、
小林正治(山形市)、今野昭一(山形市)、鈴木康彦(山形市)、
古澤修(山形市)、土屋博(米沢市)、加藤真(酒田市)、
和嶋浩章(酒田市)、
古田直子(酒田市)、
齋藤均(酒田市)、
菊地元宏(寒河江市)、
菊地吉彦(寒河江市)



- ・ “いじめ・非行をなくそう” やまがた県民運動標語等の表彰 [敬称略]
【優秀標語作者の表彰】

村山地区 村山市立楯岡小学校 1年 清水 晴仁
最上地区 最上町立最上中学校 1年 千葉 琉真
置賜地区 高畠町立高畠中学校 3年 内山 千咲登
庄内地区 山形県立鶴岡養護学校 小学部5年 青木 まこ



【ポスターデザイン最優秀作者の表彰】

山形県立山形中央高等学校 1年 野村 咲景

- ・ 大会宣言採択
- ・ いじめ・非行防止セミナー (再掲)

(3) 青少年のための環境づくり懇談会の開催

青少年に関係する業界や団体担当者による懇談を行い、青少年にとって好ましい社会環境づくりの推進を図った。

日 時：令和6年11月18日

場 所：県庁講堂

出席者：関係業界団体、青少年育成関係団体、行政関係者
58人

内 容：

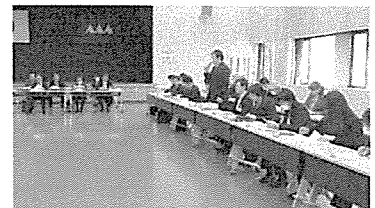
〔報 告〕

- ・ 県内の少年補導及び被害の概況について（警察本部生活安全部人身安全少年課）
- ・ 風俗環境の現状と対策について（警察本部生活安全部生活環境課）
- ・ サイバー犯罪の現状と対策について（警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課）
- ・ 薬物乱用の現状等について（健康福祉部健康福祉企画課）
- ・ 本県におけるいじめの現状について（教育局高校教育課）
- ・ “いじめ・非行をなくそう” やまがた県民運動について

（山形県青少年育成県民会議）

〔懇 談〕

- ・ 各業界の青少年に関する取組みの情報交換及び質問等
- ・ 青少年のための環境づくりに関する申し合わせ事項について



(4) 山形県少年の主張大会の開催

期 日：令和6年9月21日

場 所：山形国際交流プラザ「山形ビッグウイング」

発表者：県内各地区から選出された15人

入賞者[敬称略]：

最優秀	白鷹町立白鷹中学校3年	井上	愛奈
優 秀	庄内町立立川中学校3年	齋藤	未旺
//	山形大学附属中学校3年	神尾	航成
優 良	米沢市立第一中学校3年	和地	葵羽
//	酒田市立東部中学校3年	齋藤	茉夏花



※ 最優秀、優秀の方々の主張はDVDに収録し、県の4教育事務所に配置。研修等の機会に活用いただけるよう、DVDの貸出を行うこととした。

※ 最優秀の井上 愛奈さんは令和6年11月24日に開催された全国大会において、審査委員会委員長賞を受賞しました。

4 県民に対する広報啓発

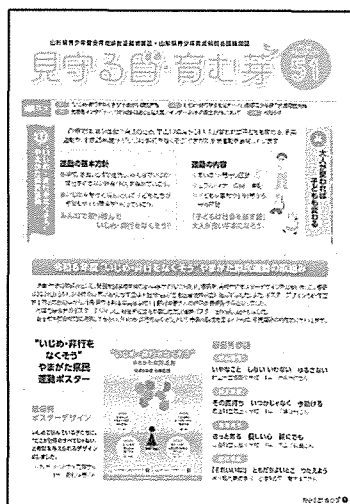
(1) 機関紙等の発行

機関紙・情報誌「見守る目・育む芽」等の作成及び配布

実施主体：県及び山形県青少年育成県民会議

実施時期：年間で3回（6月・号外、12月・51号、3月・52号）発行

配布部数：各22,500部



(2) いじめ防止ポスターによる啓発

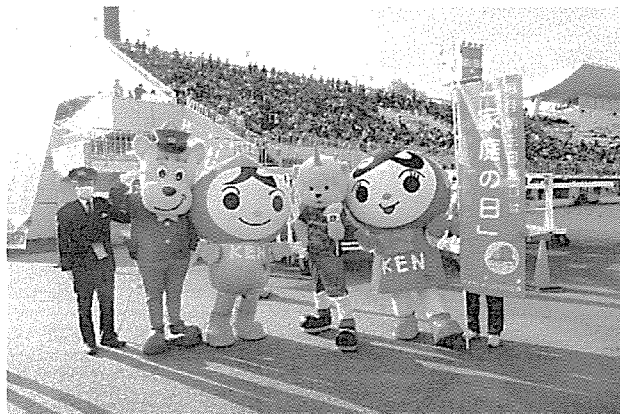
県内高校生から募集したポスターデザインの中から優秀作品を選び、これに優秀標語4点を配したポスターを作成、県内各小中学校、高等学校、青少年育成・教育関係機関・団体等に配布した。

作成時期：令和6年10月

作成部数：1,100部

(3) 県内民間企業等連携啓発活動

- ① 11月10日モンテディオ山形ホームゲームで山形県オレンジリボンキャンペーンと
合同で啓発物品の配布など広報啓発活動を実施



- ② 12月7日から8日、山形ビッグ
ウイングで開催されたe-スポーツ
大会&体験会「YAMAGATA
GAMING CLASH!」の会場で
「見守る目・育む芽51号」など
配付し広報啓発活動を実施

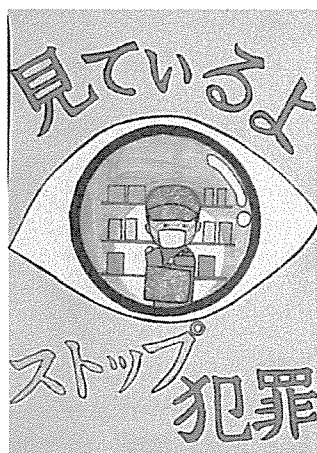


(4) 防犯広報ポスター・標語の募集及び選定

応募数：ポスター 1,791 点、標語 4,330 点

内 容：各共催団体による審査を実施

※(公)山形県防犯協会連合会、(株)山形新聞社、山形放送(株)との共催



小学生の部 最優秀
鶴岡市立朝陽第三小学校 6年
成田 樹莉



中学生の部 最優秀
寒河江市立陵南中学校 2年
伊藤 夏帆

令和6年度防犯標語最優秀者

区分	標語	学校 学年 氏 名
小学生の部	のらないで 知らない人の くちぐるま	長井市立平野小学校 5年 井上未梨
中学生の部	オレだオレ オレってだれだよ 名をなのれ!	酒田市立第六中学校 1年 黒田芽愛
高校生の部	薬物は 君の心を 壊すもの	山形県立新庄神室産業高等学校 真室川校 1年 阿部幸翔

(5)「家庭の日」の普及啓発

「家庭の日」の啓発及び情報提供

- ・ 県民運動情報誌「見守る目・育む芽」、県民会議ホームページ等に掲載して啓発を図った。

【家庭の日の推進協力】

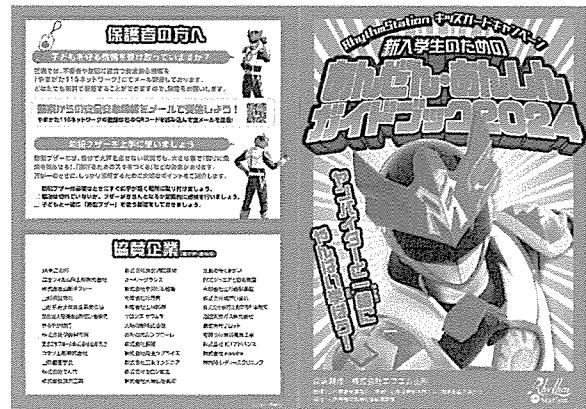
- ・ 山形県ボウリング場協会：「家庭の日」に県内ボウリング場で利用できる「家族ボウリング優待券」を小・中学校の児童生徒へ配付
- ・ スーパー銭湯テルメ（山形市）：「家庭の日」は乳幼児、小学生の入浴料無料
- ・ 啓発用チラシをイベント等で配布、山形県統計協会発行のやまがた県民手帳の予定表に「家庭の日」の掲載



(6) 県民運動の啓発及び情報提供

- ・ 県民会議のホームページに県民会議の主要な取り組みや事業の成果等を掲載し情報を発信
- ・ 各種イベント及び会議において、“いじめ・非行をなくそう” やまがた県民運動等の啓発用幟を会場に掲示

- ・ 「エフエム山形」キッズガードキャンペーンと連携した県民会議の活動紹介、県民運動に資する事業の後援等



- ・ 県庁 1 階県民ロビー（ジョンダナホール）において、こども家庭庁の強調月間等に合わせ、6月、11月、2月に若者支援や“いじめ・非行をなくそう” やまがた県民運動について周知、啓発

令和6年度 収支決算報告

1. 収入の部

(単位: 円)

項 目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減額 (B-A)	備考
1 会費	1,900,000	1,891,000	△ 9,000	特別会員6口(180千円)、賛助会員109口(545千円)、団体会員329口(329千円)、個人会員837口(837千円)
2 補助金	10,042,000	10,103,000	61,000	県補助金(事務局長人件費5,156千円、いじめ補助金2,947千円、青少年補助金2,000千円)
3 諸収入	1,014,000	1,062,353	48,353	社会保険料の自己負担分
4 委託料	700,000	669,120	△ 30,880	山形県少年の主張大会事業(国立青少年教育振興機構からの県代表推薦業務の委託費)
5 繰越金	424,265	424,265	0	
6 繰入金	0	0	0	
計	14,080,265	14,149,738	69,473	

2. 支出の部

(単位: 円)

項 目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減額 (B-A)	備考
1 県民会議運営事業	9,045,000	9,138,234	93,234	総会・理事会等諸会議の開催、事務局長及び業務推進員給与、各種会費・会議への参加負担金等
(1)事務局長人件費	5,754,000	5,837,159	83,159	給料4,405千円、通勤手当30千円、社会保険料等(雇用主負担分)734千円、社会保険料等(自己負担分)669千円、計5,838千円
(2)その他県民会議運営経費	3,291,000	3,301,075	10,075	
2 県民運動総合推進事業	3,857,000	4,048,109	191,109	
(1)“いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動	2,760,000	2,951,109	191,109	
①市町村民会議等の支援	1,750,000	1,750,000	0	各地区青少年育成連絡協議会、市町村民会議が行う啓発活動等に対する支援
②標語の募集・県民運動の周知	500,000	563,060	63,060	標語の募集・選抜、県民運動の広報・啓発
③児童・生徒と地域の大人の対話会	240,000	231,049	△ 8,951	県内4地区において対話会を実施
④いじめ・非行防止セミナー	200,000	298,000	98,000	講演、事例発表の実施経費、報告書の作成経費
⑤インターネット利用に関する研修会	50,000	64,000	14,000	インターネットの危険性やフィルタリング等の理解を深めるため研修会を実施
⑥県内民間企業団体等連携啓発活動	20,000	45,000	25,000	
(2)「大人が変われば子どもも変わる」県民運動等地域社会環境づくり推進	1,097,000	1,097,000	0	「大人が変われば子どもも変わる」県民運動をはじめとする地域の実情に応じた社会環境づくり等 県民運動地域実践活動への支援
3 青少年育成意識醸成・環境づくり推進事業	1,030,000	907,635	△ 122,365	
(1)明るいやまがた夏の安全県民運動等	50,000	53,325	3,325	明るいやまがた夏の安全県民運動、防犯作品コンクール等の諸費用
(2)青少年健全育成県民大会開催等	280,000	185,190	△ 94,810	青少年健全育成県民大会開催に要する経費、開催報告書の作成経費
(3)少年の主張大会開催	700,000	669,120	△ 30,880	山形県少年の主張大会の開催に要する経費、記録集の作成経費
4 広報啓発事業	111,000	31,000	△ 80,000	
(1)機関紙等の発行	100,000	20,000	△ 80,000	機関紙等の県との合同発行(年3回)
(2)啓発活動	11,000	11,000	0	青少年健全育成県民運動の啓発及び情報提供、会員募集案内等の作成
5 繰出金	0	0	0	
6 予備費	37,265	0	△ 37,265	
計	14,080,265	14,124,978	44,713	

14,080,265 14,149,738

14,080,265 14,124,978

次年度繰越額

0

24,760

監 査 報 告 書

山形県青少年育成県民会議の令和6年度事業内容及び収支決算について監査したところ、帳簿及び証拠書類は整備されており、その執行は適正と認められたので報告します。

令和7年 4 月 2 8 日

山形県青少年育成県民会議

監 事 安達喜代美 

監 事 橋本善彦 

山形県青少年育成県民会議

会長 柿崎 則 夫 様

令和7年度活動方針（案）

1 現 状

少子・高齢化、情報化、国際化が急速に進展するなど、社会情勢は大きく変化してきている。青少年をめぐるのは、三世代同居の減少や一人親世帯の増加、いじめ問題、不登校、児童虐待、地域社会におけるつながりの希薄化などが顕著になっているほか、近年はスマートフォンなどインターネットにつながるICT機器の青少年への急速な普及、インターネット上に氾濫する有害情報などが問題となっており、このような中で、コミュニティサイトなどに起因して青少年が犯罪やトラブルに巻き込まれる事件も発生している。

加えて、長く続いた新型コロナ禍による不安やストレスが青少年の心身の健康に大きな影響を及ぼしている。

このような青少年を取り巻く環境において、青少年の健全育成は一層重要性を増している。

2 県の施策の方向

こうした状況下、県においては、青少年健全育成を含むこども・子育て支援及び少子化対策推進のための計画となる「こども・子育て笑顔プラン」を令和7年3月に策定し、「こども・若者が個人として尊重され、安心して暮らすことができ、郷土への愛着、郷土で生きること」に夢や希望を持って、自身の力を十分に発揮できる環境づくりやこどもの笑顔、子育ての喜びを共有しながら県民総ぐるみで応援する環境づくりを推進する」こととしている。

3 活動の重点事項

このような社会状況や県の施策の方向を踏まえ、県民会議の役割分担、関係機関との連携のもと、次の「活動の方向」に沿って、下記重点事項を積極的に取り組むこととする。

（1）活動の方向

- ① 青少年の心身を健やかに育む
- ② 青少年の社会力を育成する
- ③ 青少年の社会参加、社会的自立を促す
- ④ 青少年の健全育成に向けた社会環境づくり

（2）重点事項

次の観点から、学校、家庭、地域、関係機関・団体と連携・協働により重点的に展開していくこととする。

- ① いじめ・非行防止に係る取組みの一層の推進
 - ・ 青少年が主体的にいじめ問題と向き合い、その解決を考える取組みを関係機関と一体的に推進する。
 - ・ 県内各地域で児童・生徒と地域の大人の対話会を開催し、取組みの推進を図る。
- ② 地域の実践活動の強化、促進
 - ・ 市町村民会議、県地区青少年育成連絡協議会の活動を支援する。
 - ・ 市町村民会議等の人材育成を支援するとともに、全県的な活動を促進する。
- ③ 青少年を社会全体で育成・支援する環境づくりの推進
 - ・ 「青少年の健全育成」の理解と取組みが広まるよう県民運動重点期間に合わせた情報発信の強化を図る。
 - ・ 「青少年を地域で見守り、育み、支援する」－安心安全な環境をつくる。
 - ・ インターネットの安全・安心な利用に関する啓発を促進する。

令和7年度事業計画（案）

1 県民会議運営事業

(1) 総会、理事会及び常任理事会等の開催

- ① 総会（5/30開催予定）
- ② 理事会（書面会議）
- ③ 常任理事会（9月中旬、3月上旬開催予定）

(2) 事務局の運営

- ・ 事務局長（専任）の配置
- ・ 事務局経費、各種会費等の支出
- ・ 関係団体との連携強化
- ・ ホームページの運営

(3) 他団体・こども家庭庁等が主催する会議、研究会等への参加出席

(4) 運営基盤の強化

- ・ 新規会員の開拓と会費収入の確保
- ・ 令和8年度の会費単価の増額に向けた会員への依頼・周知を行う。
- ・ 事業の効率化、経費の節減の実施

(5) 県民会議60周年記念事業の準備

県民会議設立60周年に当たる令和8年度に実施する記念事業の準備を進める。

2 県民運動総合推進事業

県下全域における県民運動の推進

(1) “いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動

- ① 市町村民会議等に対する支援
- ② いじめの防止に向けた標語の募集、優秀標語や県民運動の広報・周知
 - ・ 優秀標語の表彰・広報
 - ・ ポケットティッシュ等啓発用品、ポスター等を用いた普及啓発活動の推進
- ③ 小・中学生、高校生、特別支援学校生を対象とする運動の展開
 - ・ 県内各地域における児童、生徒と地域の大人の対話会の開催
 - ・ 高校生徒会によるスローガン・ポスター等の作成
- ④ 「いじめ・非行防止セミナー」の開催
 - ・ 講演、事例発表（10月26日(日)、県民大会の中で開催）
- ⑤ インターネット利用に関する研修会の開催
- ⑥ 県内の民間企業・団体等と連携した啓発活動

- (2) 「大人が変われば子どもも変わる」県民運動等地域社会環境づくりの推進
「大人が変われば子どもも変わる」県民運動をはじめとする地域における実情に応じた社会環境づくり等、以下の地域活動に対する助成
- ① 地区青少年育成連絡協議会が実施する「大人が変われば子どもも変わる」県民運動等の地域実践活動
 - ② 市町村民会議等との連絡会議や研修会等の実施による地域での県民運動推進基盤の強化活動
 - ③ 地区青少年育成連絡協議会が市町村民会議等と共同して行う運動

3 青少年育成意識醸成、青少年のための環境づくり推進事業

青少年育成に関する県民意識の醸成、青少年のための社会環境づくりの推進

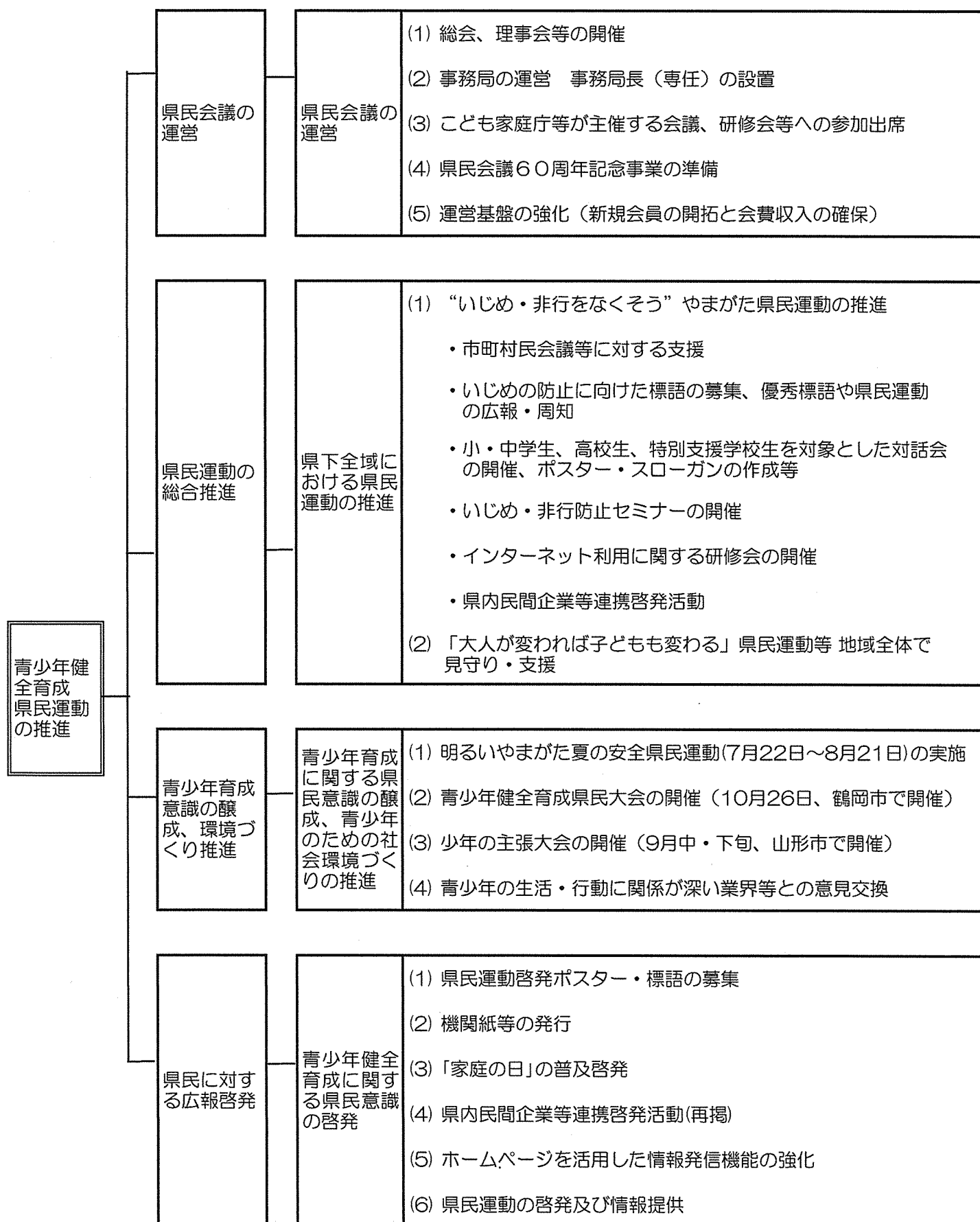
- (1) 明るいやまがた夏の安全県民運動
- ・ 7月22日(火)～8月21日(木)（7月：青少年の被害・非行防止全国強調月間）
 - ・ 7月22日(火)「山形県庁」で出発式を開催予定
- (2) 青少年健全育成県民大会の開催
- ・ 県民大会の中で「いじめ・非行防止セミナー」を実施
 - ・ 10月26日（日）、荘銀タクト鶴岡（鶴岡市文化会館）で開催予定
- (3) 山形県少年の主張大会の開催
- ・ 9月中・下旬（会場は未定）開催予定
- (4) 青少年のための環境づくり懇談会の開催
- ・ 11月下旬 開催予定
 - ・ 青少年の生活・行動に関係が深い業界等との意見交換等の実施

4 青少年育成広報啓発事業

青少年健全育成に関する県民意識の啓発

- (1) 防犯広報ポスター・標語の募集
- ※ (公社) 山形県防犯協会連合会、(株)山形新聞社、山形放送(株)との共催
- (2) 機関紙等の発行
- 年2回発行（6月、12月予定）
 - ※令和6年度実績の6月号外、12月号、3月号を2回に集約
- (3) 「家庭の日」の普及啓発
- (4) 県内の民間企業・団体と連携した啓発活動（再掲）
- (5) ホームページを活用した情報発信機能の強化
- (6) 青少年健全育成県民運動の啓発及び情報提供
- 市町村の取組みや活動状況等について広報媒体を活用したPR
（7月・8月及び11月の県民運動重点期間）
 - 県民運動に資する事業の協力・後援、県民運動に関する啓発・情報提供（随時）

【令和7年度 山形県青少年育成県民会議 事業体系図】



(第5号議案)

令和7年度 収支予算 (案)

1. 収入の部

(単位: 円)

項 目	令和6年度 当初予算額 (A)	令和7年度 当初予算額 (B)	増減額 (B-A)	摘 要
1 会費	1,900,000	1,900,000	0	
2 補助金	10,042,000	10,103,000	61,000	県補助金(“いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動、青少年育成県民運動推進費補助金等)
3 諸収入	1,014,000	1,025,000	11,000	職員社会保険料、預金利子等
4 委託料	700,000	700,000	0	山形県少年の主張大会事業(国立青少年教育振興機構からの県代表推薦業務の委託費)
5 繰越金	424,265	24,760	▲ 399,505	前年度からの繰越金
計	14,080,265	13,752,760	▲ 327,505	

2. 支出の部

項 目	令和6年度 当初予算額 (A)	令和7年度 当初予算額 (B)	増減額 (B-A)	摘 要
1 県民会議運営事業	9,045,000	9,134,000	89,000	総会・理事会等諸会議の開催、事務局長及び業務推進員給与、各種会費・会議への参加負担金等
2 県民運動総合推進事業	3,857,000	3,506,000	▲ 351,000	
(1) “いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動	2,760,000	2,520,000	▲ 240,000	
①市町村民会議等の支援	1,750,000	1,576,000	▲ 174,000	各地区青少年育成連絡協議会、市町村民会議が行う啓発活動等に対する支援
②標語の募集・県民運動の周知	500,000	544,000	44,000	標語の募集・選抜、県民運動の広報・啓発
③児童・生徒と地域の大人の対話会	240,000	240,000	0	県内4地区において対話会を実施
④いじめ・非行防止セミナー	200,000	150,000	▲ 50,000	講演、事例発表の実施経費、報告書の作成経費
⑤インターネット利用に関する研修会	50,000	10,000	▲ 40,000	インターネットの危険性やフィルタリング等の理解を深めるため研修会を実施
⑥県内民間企業団体等連携啓発活動	20,000	0	▲ 20,000	県内民間企業団体等と連携した啓発活動
(2) 「大人が変われば子どもも変わる」県民運動等地域社会環境づくり推進	1,097,000	986,000	▲ 111,000	「大人が変われば子どもも変わる」県民運動をはじめとする地域の実情に応じた社会環境づくり等 県民運動地域実践活動への支援
3 青少年育成意識醸成・環境づくり推進事業	1,030,000	965,000	▲ 65,000	
(1) 明るいやまがた夏の安全県民運動等	50,000	55,000	5,000	明るいやまがた夏の安全県民運動、防犯作品コンクール等の諸費用
(2) 青少年健全育成県民大会開催等	280,000	210,000	▲ 70,000	青少年健全育成県民大会開催に要する経費、開催報告書の作成経費
(3) 少年の主張大会開催	700,000	700,000	0	山形県少年の主張大会の開催に要する経費、記録集の作成経費
4 広報啓発事業	111,000	91,000	▲ 20,000	
(1) 機関紙等の発行	100,000	80,000	▲ 20,000	機関紙等の県との合同発行(年2回)
(2) 啓発活動	11,000	11,000	0	青少年健全育成県民運動の啓発及び情報提供、会員募集案内等の作成
5 予備費	37,265	56,760	19,495	
計	14,080,265	13,752,760	▲ 327,505	

13,752,760
13,752,760

次年度繰越額 0

退任役員への感謝状の贈呈について

このたび、県民会議役員を退任した者のうち、永年にわたる功績等の要件に該当する下記の者に感謝状を贈呈します。

記

氏 名	所 属 団 体 等	役 員 歴 等
菊地 元宏	村山地区青少年育成連絡協議会	17 年 3 月

※役員歴 平成 19.5.30～令和 6.9.13

(敬称略)

資 料

- 1 山形県青少年育成県民会議規約・・・・・・・・・・ 23
- 2 山形県青少年育成県民会議運営細則・・・・・・・・ 27
- 3 事務局事務分担表・・・・・・・・・・ 30
- 4 市町村民会議・地区連絡協議会名簿・・・・・・・・ 31
- 5 特別会員、賛助会員一覧・・・・・・・・・・ 33

山形県青少年育成県民会議規約

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この会議は、山形県青少年育成県民会議（以下「会議」という。）と称する。

(事務所)

第2条 この会議の事務所は、山形市に置く。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 この会議は、青少年問題のもつ重要性に鑑み、広く県民の総意を結集し、次代を担う青少年の健全な育成を図ることを目的とする。

(事 業)

第4条 この会議は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 青少年がその誇りと責任についての自覚を高めるための諸活動
- (2) 健全な青少年団体及びグループの育成を図り、すべての青少年がこれに参加することを奨励するための諸活動
- (3) 勤労青少年の教育、福祉対策を進め、その生活条件等の改善を促進するための諸活動
- (4) 体育及びレクリエーションを奨励するための諸活動
- (5) 健全育成施設の整備を促進するための諸活動
- (6) 家庭教育、学校教育、社会教育等の緊密な連携を図るための諸活動
- (7) 家庭の健全化を図るための諸活動
- (8) 青少年非行防止のための諸活動
- (9) 社会環境の浄化を図るための諸活動
- (10) その他この会議の目的を達成するために必要な事項

第3章 組織及び機関

(組 織)

第5条 この会議は、この会議の趣旨に賛同する個人及び青少年関係団体、企業並びに関係機関をもって構成する。

2 会員を分けて次の四種とし、会員は次に掲げる会費を納入するものとする。

- | | | |
|----------|----|----------------------|
| (1) 個人会員 | 会費 | 年額一口 1,000 円以上納める個人 |
| (2) 団体会員 | 会費 | 年額一口 1,000 円以上納める団体 |
| (3) 賛助会員 | 会費 | 年額一口 5,000 円以上納めるもの |
| (4) 特別会員 | 会費 | 年額一口 30,000 円以上納めるもの |

(加入及び退会)

第6条 この会議に入会しようとするものは入会届を提出するものとし、入会届を受理された日から会員の資格を得る。

2 この会議から退会しようとするものは、理由を付して退会届を提出するものとし、退会届を受理された日より会員の資格を失う。

(機 関)

第7条 この会議に次の機関を置く。

- (1) 総 会
- (2) 理 事 会
- (3) 常任理事会

(総 会)

第8条 総会は、この会議の最高議決機関であつて、全会員をもって構成する。

2 総会は、毎年1回以上会長が招集し、次の事項を議決する。

- (1) 事業計画及び事業報告
- (2) 予算及び決算
- (3) 理事及び監事の選任
- (4) 常任理事の選任
- (5) その他総会が必要と認めた事項

3 会長は、総会の議長となる。

(理事会)

第9条 理事会は、会長、副会長及び理事をもって構成し、次の事項を処理する。

- (1) この会議の企画及び運営
- (2) 総会から委任を受けた事項

2 理事会は、会長が招集する。

3 会長は、理事会の議長となる。

(常任理事会)

第9条の2 常任理事会は、会長、副会長及び常任理事をもって構成し、本会議の事業を執行する。

2 常任理事会は、必要に応じて会長が招集する。

3 会長は、常任理事会の議長となる。

(部 会)

第10条 理事会は、必要に応じ、部会を置くことができる。

2 部会に、部会長、副部会長及び部員を置き、会長が指名する。

3 部会は、理事会から付託された特定の事項について、調査、研究するものとする。

4 部会は、部会長が招集する。

5 部会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

(表 決)

第 11 条 第 7 条の機関の議事は、出席者の過半数の同意を得て決する。可否同数のときは議長が決するところによる。

第 4 章 役 員

(役 員)

第 12 条 この会議に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副 会 長 5 名
- (3) 常任理事 理事の中から 10 名以内
- (4) 理 事 30 名以内
- (5) 監 事 2 名

(役員の仕事)

第 13 条 会長は、この会議の業務を総理し、この会議を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは会長があらかじめ指名した順序に従ってその職務を代行する。
- 3 常任理事は、第 9 条の 2 に定めるところにより、その職務を行う。
- 4 理事は、第 9 条に定めるところにより、その職務を行う。
- 5 監事は、会計及び会務執行の状況を監査し、その結果を総会に報告する。

(役員の仕事)

第 14 条 役員は、総会において選任する。ただし、欠員が生じたときは、理事会または常任理事会において選任し、次の総会において承認を求めるものとする。

- 2 監事は、他の役員と兼ねることはできない。

(役員の仕事)

第 15 条 役員の仕事は、2 年とし、再任を妨げない。

- 2 補充による役員の仕事は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、その仕事が終わった後においても、後任者が就任するまではその職務を行う。

第 5 章 顧問及び事務局

(顧 問)

第 16 条 この会議に顧問若干名を置くことができる。

- 2 顧問は、総会の同意を得て学識経験者の中から会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会長の諮問に応じ、又は会長に対して意見を述べることができる。

(事務局)

第 17 条 この会議の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局の職員は、会長が任免する。
- 3 事務局の職員に関し、必要な事項は別に定める。

第6章 会 計

(会計年度)

第18条 この会議の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(経 費)

第19条 この会議に要する経費は、会費並びに補助金その他の収入をもって充てる。

第7章 規約の改正並びに解散

(規約の改正)

第20条 この規約は総会において出席者の4分の3以上の同意を得て改正することができる。

(解 散)

第21条 この会議は総会において会員の2分の1以上が出席し、出席者の4分の3以上の同意を得て解散することができる。

第8章 補 則

(施行細則)

第22条 この規約の施行について必要な細則は理事会が定める。

(施行期日)

第23条 この規約は、昭和41年12月10日から施行する。

(施行期日)

この規約は、昭和49年6月1日から施行する。

(施行期日)

この規約は、昭和51年6月5日から施行する。

(施行期日)

この規約は、昭和54年5月31日から施行する。

(施行期日)

この規約は、昭和57年6月8日から施行する。

(施行期日)

この規約は、昭和59年6月7日から施行する。

(施行期日)

この規約は、昭和63年6月10日から施行する。

(施行期日)

この規約は、平成11年5月28日から施行する。

(施行期日)

この規約は、平成13年5月23日から施行する。

(施行期日)

この規約は、平成16年5月29日から施行する。

(施行期日)

この規約は、平成18年5月26日から施行する。

(施行期日)

この規約は、平成22年5月27日から施行する。

(施行期日)

この規約は、平成30年5月29日から施行する。

山形県青少年育成県民会議運営細則

(目 的)

第1条 この運営細則は、山形県青少年育成県民会議（以下「会議」という。）規約（以下「規約」という。）第10条第5項、第17条第3項及び第22条の規定に基づき、この会議の運営に必要な事項を定める。

(入 会)

第2条 規約第6条第1項の規定による入会届の提出は、入会申込書（様式第1号）によって行うものとする。

(退 会)

第3条 規約第6条第2項の規定による退会届の提出は、退会届（様式第2号）によって行うものとする。

2 規約第5条第2項に規定する会費を3年間継続して納入しない会員は、退会したとみなす。

(部 会)

第4条 規約第10条第5項に規定する部会の運営は、次のとおりとする。

- 2 部会長は、その部会の活動を掌握し、その経過及び結果を理事会に報告するものとする。
- 3 部会長は、必要があると認めるときは、部会を構成する以外の者にその部会への出席を求め、意見を聴くことができる。
- 4 部副会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき又は欠けたときはその職務を代行する。

(事務局)

第5条 規約第17条に規定する事務局は、次の職員をもって構成する。

- (1) 事 務 局 長 1 名
- (2) 事務局次長 2 名
- (3) 参 事 若干名
- (4) 業務推進員 若干名

2 職員の任免、給与、分限、懲戒、服務、その他身分の取扱いに関しては、会長が別に定める。

(事務局の職務)

第6条 事務局長は、事務局を代表し、会長の命を受けて事務を総理し、事務局員を指揮監督する。

- 2 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長不在の場合はこれを代理する。
- 3 参事及び業務推進員は、事務局長の命を受けて、事務を処理する。

(事務局長の専決事項)

第7条 次に掲げる事項は、事務局長が専決する。

- (1) 規約第8条及び第9条並びに第10条に定める庶務に関する事項
- (2) 規約第19条に定める収入に関する事項
- (3) 支払いに関する事項

- (4) 事務局員の出張命令に関する事項
- (5) 事務局員の休暇の承認に関する事項
- (6) 事務局員の時間外勤務及び休日勤務に関する事項
- (7) その他軽易な事務処理に関する事項

(会 計)

第8条 本会議の会計は、次のとおりとする。

- (1) 一般会計
- (2) 特別会計

2 前項第1項にいう一般会計とは、特別会計以外の収入と支出を経理する会計をいう。

3 第1項第2号にいう特別会計とは、特別事業積立金に係る収入と支出を経理する会計をいう。

(施行期日)

第9条 この運営細則に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

(附 則)

この運営細則は、昭和60年7月18日から施行する。

この運営細則は、平成13年5月23日から施行する。

この運営細則は、平成16年5月29日から施行する。

この運営細則は、平成22年5月27日から施行する。

この運営細則は、平成28年4月1日から施行する。

この運営細則は、平成30年4月1日から施行する。

(様式第 1 号)

山形県青少年育成県民会議入会申込書	
会員の種類	☐ A 特別会員 (年一口 30,000円) ☐ B 賛助会員 (年一口 5,000円) ☐ C 団体会員 (年一口 1,000円) ☐ D 個人会員 (年一口 1,000円) ☐ E 市町村民会議 (年一口 1,000円) ☐ F 推進員会員 (年一口 1,000円)
口数	口
会費/年	円
氏名または団体・企業名	
郵便番号	〒
住所	
電話番号	
F A X	
メールアドレス	

山形県青少年育成県民会議の趣旨及び目的に賛同し、上記により入会します。

年 月 日

山形県青少年育成県民会議会長 殿

(様式第 2 号)

退 会 届

このたび、都合により退会したいので届け出ます。

年 月 日

住所 (所在地)

氏名 (名 称)

山形県青少年育成県民会議会長 殿

令和7年度事務局事務分担

事務局長 松井 浩 司

事務局次長 三 浦 長 人

業務内容	主任	副主任
1 総会・理事会の開催に関すること 2 県民会議の予算・決算に関すること 3 表彰に関すること 4 “いじめ・非行をなくそう” やまがた県民運動の総括に関すること 5 「大人が変われば子どもも変わる」県民運動の総括に関すること 6 会員の確保に関すること 7 青少年健全育成県民大会の総括に関すること 8 青少年育成情報ホームページの運営に関すること	事務局長 松 井 浩 司	事務局次長 三 浦 長 人 業務推進員 槇野 枝里子
1 明るいやまがた夏の安全県民運動に関すること 2 青少年のための環境づくり懇談会に関すること 3 “いじめ・非行をなくそう” やまがた県民運動の推進に関すること 4 インターネット利用に関する研修会に関すること	参 事 折 原 聖 子	業務推進員 槇野 枝里子
1 少年の主張大会の総括に関すること 2 機関紙の発行の総括に関すること	参 事 折 原 聖 子	事務局長 松 井 浩 司 業務推進員 槇野 枝里子
1 県民会議の庶務・経理に関すること 2 県の補助金に関すること 3 少年の主張大会に関すること 4 青少年健全育成県民大会の運営に関すること 5 「家庭の日」の広報周知に関すること 6 機関紙の発行に関すること	業務推進員 槇野 枝里子	参 事 折 原 聖 子

総合支庁	職・氏名	分担事務
村山総合支庁 こども家庭支援課	参 事 押野 俊介 “ 伊東 優花 “ 阿部 勉 “ 白田 慶和	市町村民会議との連携促進に関すること。
最上総合支庁 こども家庭支援課	参 事 安野 智恵 “ 京野 亮	
置賜総合支庁 こども家庭支援課	参 事 布川 愛子 “ 峯 浩明 “ 板垣 健	
庄内総合支庁 こども家庭支援課	参 事 齋藤 裕子 “ 松田 裕可 “ 齋藤 啓悦	

(注) 事務局は、多様性・女性若者活躍課及び各総合支庁担当課職員が従事

【担当課】村山・最上・置賜・庄内総合支庁：子ども家庭支援課

市町村民会議・地区連絡協議会名簿

(令和7年4月1日現在)

地区	市町村名	名 称	設立年月日	事 務 局
東南 村 山	山 形 市	山形市青少年育成市民会議	S48. 8. 11	山形市教育委員会 社会教育青少年課
	上 山 市	上山市青少年育成市民会議	S55. 11. 21	上山市教育委員会生涯学習課
	天 童 市	天童市青少年健全育成市民会議	S53. 6. 16	天童市教育委員会生涯学習課
	山 辺 町	山辺町青少年育成町民会議	S57. 9. 26	山辺町教育委員会教育課
	中 山 町	中山町青少年育成町民会議	S57. 2. 28	中山町教育委員会教育課
西 村 山	寒河江市	寒河江市青少年育成市民会議	S55. 4. 1	寒河江市教育委員会生涯学習課
	河 北 町	河北町青少年育成町民会議	S54. 3. 25	河北町教育委員会生涯学習課
	西 川 町	西川町青少年育成町民会議	S57. 1. 31	西川町教育委員会まなぶ課
	朝 日 町	朝日町青少年育成町民会議	S58. 7. 25	朝日町教育委員会教育文化課
	大 江 町	大江町青少年育成町民会議	S56. 3. 8	大江町教育委員会教育文化課
北 村 山	村 山 市	村山市青少年育成市民会議	S50. 6. 4	村山市教育委員会生涯学習課
	東 根 市	東根市青少年育成市民会議	S54. 1. 21	東根市教育委員会生涯学習課
	尾花沢市	尾花沢市青少年育成市民会議	S58. 4. 1	尾花沢市教育委員会社会教育課
	大石田町	大石田町青少年育成町民会議	S58. 9. 17	大石田町教育委員会教育文化課
最 上	新 庄 市	新庄市青少年育成市民会議	S55. 12. 3	新庄市教育委員会社会教育課
	金 山 町	金山町青少年育成町民会議	S53. 11. 3	金山町教育委員会教学課
	最 上 町	最上町青少年育成町民会議	S54. 12. 9	最上町教育委員会教育文化課
	舟 形 町	舟形町青少年育成町民会議	S56. 11. 29	舟形町教育委員会教育課
	真室川町	真室川町青少年育成町民会議	S56. 11. 15	真室川町教育委員会教育課
	大 蔵 村	大蔵村青少年育成村民会議	S55. 3. 2	大蔵村教育委員会教育課
	鮭 川 村	鮭川村青少年育成村民の会	S59. 7. 10	鮭川村教育委員会教育課
	戸 沢 村	戸沢村青少年育成村民会議	S57. 11. 28	戸沢村教育委員会共育課
東南 置 賜	米 沢 市	米沢市青少年育成市民会議	S58. 3. 26	米沢市教育委員会 社会教育文化課
	南 陽 市	南陽市青少年育成市民会議	S55. 12. 14	南陽市教育委員会社会教育課
	高 畠 町	高畠町青少年育成町民会議	S54. 3. 22	高畠町教育委員会社会教育課
	川 西 町	川西町青少年育成町民会議	S54. 12. 11	川西町教育文化課

地区	市町村名	名 称	設立年月日	事 務 局
西 置 賜	長 井 市	長井市まちづくり青少年育成市民会議	S53. 12. 6	長井市地域づくり推進課
	白 鷹 町	白鷹町青少年育成町民会議	S56. 3. 8	白鷹町教育委員会
	飯 豊 町	飯豊町青少年育成町民会議	S56. 7. 17	飯豊町教育委員会社会教育課
庄 内	鶴 岡 市	鶴岡市青少年育成市民会議	S55. 12. 5	鶴岡市青少年育成センター
		藤島地域青少年育成協議会	S54. 2. 28	藤島庁舎総務企画課
		鶴岡市青少年育成市民会議 羽黒地区会議	S54. 12. 9	羽黒庁舎総務企画課
		朝日かたくりの子 「四つの運動」育成協議会	S56. 11. 2	朝日庁舎総務企画課
	酒 田 市	酒田市青少年を伸ばそう市民会議	S56. 2. 22	酒田市教育委員会学校教育課
	三 川 町	三川町青少年健全育成協議会	S61. 7. 1	三川町教育委員会教育課
	庄 内 町	庄内町青少年育成町民会議	H17. 7. 1	庄内町教育委員会社会教育課
	遊 佐 町	遊佐町青少年育成協議会	S61. 4. 1	遊佐町教育委員会教育課

地区連絡協議会

名 称	設立年月日	事 務 局
村山地区青少年育成連絡協議会	H15. 6. 13	村山総合支庁保健福祉環境部 こども家庭支援課
最上地区青少年育成連絡協議会	H24. 6. 5	最上総合支庁保健福祉環境部 こども家庭支援課
置賜地区青少年育成連絡協議会	H18. 4. 1	置賜総合支庁保健福祉環境部 こども家庭支援課
庄内地方青少年育成連絡協議会	R4. 5. 16	庄内総合支庁保健福祉環境部 こども家庭支援課

山形県青少年育成県民会議 特別会員、賛助会員一覧

会員の種類は次のとおりです。

特別会員(一口3万円)、賛助会員(一口5千円)

団体会員(一口千円)、個人会員(一口千円)

特 別 会 員

全国農業協同組合連合会山形県本部
(J A 全 農 山 形)

一般社団法人山形県建設業協会

出 羽 三 山 神 社

全国共済農業協同組合連合会山形県本部

山 形 放 送 株 式 会 社

高 橋 畜 産 食 肉 株 式 会 社

6

賛 助 会 員

山形県農業協同組合中央会

株 式 会 社 丸 定

株 式 会 社 オ ラ ン ダ

山形いすゞ自動車株式会社

株 式 会 社 ヤ マ コ ー

株 式 会 社 ヤ マ ザ ワ

富 士 鉱 油 株 式 会 社

山形ダイハツ販売株式会社

山形県自転車軽自動車商協同組合

株 式 会 社 テ レ ビ ュ ー 山 形

山 形 信 用 金 庫

山形県コンビニエンスストア等防犯対策協議会

T P R 工 業 株 式 会 社

國 井 建 設 株 式 会 社

株 式 会 社 黒 田 組

新 庄 信 用 金 庫

一般財団法人三友堂病院

株 式 会 社 ナ ウ エ ル

芳野YMマシナリー株式会社山形工場

株 式 会 社 三 奥 屋

葉 山 建 設 株 式 会 社

f (山 形 テ レ ビ)

宗 教 法 人 善 宝 寺

株 式 会 社 大 風 印 刷

遠 藤 商 事 株 式 会 社

株 式 会 社 き ら や か 銀 行

藤 庄 印 刷 株 式 会 社

トヨタカローラ山形株式会社

株 式 会 社 マ ル 牛

山形県私立学校総連合会

山 形 県 医 師 会

山形県カラオケスタジオ協会

株 式 会 社 山 本 製 作 所

日 東 ベ ス ト 株 式 会 社

升 川 建 設 株 式 会 社

不 二 工 業 株 式 会 社

米 沢 信 用 金 庫

置 賜 建 設 株 式 会 社

山 形 第 一 信 用 組 合

山形おきたま農業協同組合

山 形 日 信 電 子 株 式 会 社

株 式 会 社 加 藤 紙 器

株式会社主婦の店鶴岡店
株式会社トガシス
株式会社渡会電気土木
株式会社ト一屋
荘内証券株式会社
株式会社平尾工務店
山形県緑の少年団連盟
坂部印刷株式会社
株式会社エフエム山形
株式会社天野左官
齋藤千恵子
社会福祉法人白鷹会愛真こども園
村山地区少年補導連絡会
小形アカデミーホーム株式会社
日本生命保険相互会社山形支社
山形県社会福祉協議会
株式会社エイアンドシー
有限会社タカハシ建装
石澤義久
中央印刷株式会社
第一貨物株式会社
学校法人羽陽学園
山形県私立中学高等学校協会
株式会社山形銀行
山形県レジャーホテル協会
佐藤登美子税理士事務所

株式会社ニクニ白鷹
鶴岡信用金庫
株式会社荘内銀行
株式会社王祇建設
株式会社菅原工務所
大井建設株式会社
山形県遊技業協同組合
高畠町青少年育成推進員
山形地区保護司会
山形経済同友会
山形県社交飲食業生活衛生同業組合
株式会社平山孫兵衛商店
白鷹キリスト教会
村山市青少年育成推進員協議会
蔵王米菓株式会社
城東機械製造株式会社
株式会社山口製作所
最北地区少年補導員連絡協議会
有限会社くまがい
伊藤康則
公益社団法人山形県看護協会
株式会社エルム
一般社団法人山形県経営者協会
成澤美智子
一般社団法人山形県eスポーツ協会



山形県青少年育成県民会議

〒990-8570 山形市松波2-8-1

山形県しあわせ子育て応援部多様性・女性若者活躍課内

電話：023-630-2727

FAX：023-632-8238

E-mail：y-kenminkaigi@ae.auone-net.jp

ホームページ：https://yamagata-seisyounen.jp